

令和3年第2回北海道議会定例会 予算特別委員会

開催年月日 令和3年(2021年)6月25日(金)
質問者 自民党・道民会議 三好 雅 委員
答弁者 少子高齢化対策監 京谷 栄一
子ども子育て支援課自立支援担当課長 手塚 和貴
高齢者保健福祉課介護運営担当課長 杉本 曜子

○三好雅委員

ヤングケアラー等の支援についてであります。ケアラーは、家族や知人のことを大切に思う気持ちから、ごく当たり前のこととして、介護やお世話をしていると思うところがありますが、時には、ケアを辛く感じたり、自分の将来を思い悩むこともあるのではないかと懸念をしております。ケアラーの方々への支援を社会的な課題として捉え、今後取り組んでいかなければならないと考えるところであります。

先の我が会派の代表格質問でもお伺いをしておりますが、知事からは、「ケアラーの実態を調査して対応を検討する」旨の答弁がありましたので、ケアラーが抱える課題や、今後の対応などについて、以下、具体的にお伺いをしていきたいと思っております。

国では、子どもが家族のケアに当たるヤングケアラーの必要な支援策を検討するため、昨年12月にヤングケアラーに関する実態調査を行い、その結果が4月に公表されております。

その概要はどのようなものなのか、支援のあり方など、どのような方向で検討されることになるのか、お伺いをしたいと思います。

○子ども子育て支援課自立支援担当課長

ヤングケアラーに関する実態調査についてでございますが、国では、ヤングケアラーと思われる子ども等の実態を把握するため、全国の中学校と高校、中学校2年生と高校2年生、市町村の要保護児童対策地域協議会に対し調査を実施しました。

主な調査結果としましては、世話をしている家族が「いる」が、中2で5.7%、高2で4.1%で、そのうち、「ほぼ毎日」世話をしている子どもは約45%、平日1日に「7時間以上」を世話に費やす子どもも約10%程度存在しております。ヤングケアラーを言葉として認識し、対応しているのは、中学校20.2%、高校9.6%。要対協からは、家族や周囲の大人に、子どもがヤングケアラーであることの認識がないなどの意見が出されております。

これらの調査結果から、プロジェクトチームでは、今後取り組むべき施策の柱として、「早期発見と現状把握」、「必要な支援策の推進」、「社会的認知度の向上」の3項目を示し、今後、国において具体的な対応策の検討が進められる予定であります。

○三好雅委員

今の調査の結果ではですね、想像よりも非常に多いなという感覚を私も受けます。早期発見と現状把握、必要な支援策の推進、社会的認知度の向上ということで掲げていると思いますが、早期発見、現状把握、必要な支援策の推進の前に、しっかりと皆が理解をすることなのかなと思っております。

ヤングケアラーだけではなく、高齢者が高齢者を介護する「老々介護」や、親と子が同時に介護する「ダブルケア」など、ケアラーにも色々な形があることから、それぞれに固有の課題があるところと考えるところであります。

ケアラーが抱える課題として、どのようなことが考えられているのか、伺います。

○高齢者保健福祉課介護運営担当課長

ケアラーが抱える課題についてでございますが、ケアラーは、介護や看護を必要とされている方々からは感謝をされたり、頼りにされている一方で、自分の時間を十分に確保できずに、心身の健康を損なったり、今就いている仕事から離職をせざるを得なくなってしまうことが心配されるほか、家族が介護をすることは当たり前といった周囲の無理解などから、誰にも相談をすることができず、社会から孤立してしまうことも心配をされております。

特に、ヤングケアラーにつきましては、本人や家族に自覚がないケースや、家庭の状況を教師や友人に知られるのが恥ずかしいと思う場合があることなどから、潜在化しやすいといった現状にありまして、子どもらしい成長や学びにも深刻な影響がありますことから、関係機関が連携をし、認知度の向上に努めますとともに、早期発見や適切な支援につなげていくことが課題と考えております。

○三好雅委員

特に本人や家族に自覚がないケースが非常に深刻だというふうに思いますが、やはり皆がどういうふうな形で気づいていけるのか、そういうことが大事なんだろうかと思えます。

知事の答弁では、有識者会議を今月中に立ち上げるというご答弁がございました。会議の構成メンバーや人数、第1回の会議の議題などについて、どのように考えて

いるのか、伺います。

○高齢者保健福祉課介護運営担当課長

有識者会議についてでございますが、先日設置をいたしました、有識者会議のメンバーは、子どもの教育や精神保健分野に専門的な知見をお持ちの学識経験者のほか、ケアラーでおられた方や日本ケアラー連盟などの当事者団体、また、ケアラーを支援する側としてスクールソーシャルワーカーや地域包括・在宅介護支援センター協議会、さらには、経済団体や労働団体、市町村の代表者の合計12名の方にご参画をいただいているところでございます。

なお、今月28日に第1回目の会議を予定しておりまして、今後、早急に実施をいたします実態調査につきましては、調査対象や具体的な調査項目、回収方法などについて、幅広くご意見をいただくこととしております。

○三好雅委員

今もお話を頂きましたが、知事の答弁では、道教委との連携のもとで、本道のケアラーの実態調査に着手するとのことでありました。

ケアラーの実態を的確に把握することが、必要な支援の基本になると考えますし、非常に重要なことでもあります。

実態調査の内容とはどのようなものになるのか、どのような方法で実施する考えなのか、伺います。

○高齢者保健福祉課介護運営担当課長

実態調査についてでございますが、調査の対象となります、すべての方に対する共通事項といたしまして、ケアの対象者とその内容、ケアによる生活への影響や悩みのほか、必要な支援の内容などの調査項目を想定しているところでございます。

その他、道教委と連携して行います中高生を対象とするヤングケアラーに関する調査につきましては、介護や家の手伝いをしている子ども本人を含めた中高校生にヤングケアラーとしての認識や学校生活への影響を、学校及びスクールソーシャルワーカーを対象とする調査では、ヤングケアラーの把握や対応状況を項目に加える予定としております。

また、子ども以外のケアラーに関しましては、ケアラー本人の就労への影響と相談機関に対する具体的な相談内容を項目として追加することを考えております。

なお、調査方法につきましては、個人が特定されないよう留意し、道のウェブサイト

を通じて回答する方式なども検討しているところをごさいますて、有識者会議でご議論をいただき決定をしたいと考えております。

○三好雅委員

答弁を聞くとですね、調査の対象が様々な方々にわたるということ、そして、その内容がそれぞれの生活の実態に即したものであるということ、本当にこの調査内容だけを見ただけでもですね、非常に複雑な問題なんだなということを理解するところであります。

今後の取り組みについて最後にお聞きしますけれども、高齢化の進展によりですね、誰もがケアラーになる可能性が十分にあると思うところであります。確実にケアを受ける側に回ることもあります。

道には、計画的なケアラーへの支援が求められるというふうになりますが、そのためには、道の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」等との関係も視野に入れて、体系的に整理をしていく必要があると考えます。

ケアラーへの効果的な支援に向けて、道として、どのように取り組んでいく考えなのか、伺いたいと思います。

○少子高齢化対策監

今後の取組についてでございますが、本道は、全国を上回るスピードで高齢化が進行しているほか、人口に占める障がいのある人の割合も年々増加傾向にあるなど、今後も介護や日常生活の支援を必要とする方の増加が見込まれているところでございます。

道ではこれまで、高齢者保健福祉計画や障がい者基本計画などに基きまして、高齢者や障がいのある方々が地域で安心して暮らすことができるよう、当事者の方々に寄りそった相談支援やサービス提供体制の整備などに努めてまいりましたが、今後は、子どもや高齢者、障がいのある人など、支えられる側の方の特性に応じた支援にも積極的に取り組んでいくことが重要と認識をしているところでございます。

道といたしましては、早急に実態調査に着手をいたしますとともに、先駆的に取り組んでいる道内市町村や他県の状況なども参考に、道内の関係者や有識者会議においてご意見を伺いながら、効果的な広報・啓発の推進など、潜在化しやすく自らにもその自覚がないなど、様々な課題を抱えていらっしゃるケアラーの方々を確実に相談支援につなげられるような道民の皆様の認知度を高めるための方策や、国のプロジェクトチームが指摘をしております課題への対応などについて議論を重ね、ケアラーとそこご家族が安心して生活ができる社会の実現に取り組む考えでございます。

○三好雅委員

いま、いろいろお話を伺ってまいりましたけれども、2月に道庁内において各部にまたがった形で会議を開いている。なおかつ、先ほどの答弁にもありましたとおり、ケアラー自体の世代もあり、その生活実態や状況も全く違う、いろいろな形での対策が本当に多岐にわたって必要な問題であるということを、今回の質問からも読み取ったと思います。

特に若い世代のケアラー、ヤングケアラーへの支援についてはですね、これから高齢者や障がい者の方々が安心してこの地域で暮らすことができる社会づくりを進める上においても、また、若い世代の方々の状況においても、重要な課題であると考えます。

今後の取り組みについてあらためて知事にお伺いを致したいと思いますので、委員長よろしくお取り計らいを願ひまして、私の質問を終わります。